

嵐山－高雄パークウェイ 駐車場使用誓約書

西山ドライブウェイ株式会社 宛

私、主催者は嵐山－高雄パークウェイ駐車場を使用し、当イベントを開催するにあたり、参加者全員に以下の事項を周知し、本イベント参加者以外の嵐山-高雄パークウェイ利用者に、不便、不快感を与えないことを遵守します。

記

- ① 道路交通法・道路運送車両法等交通法規を遵守します。
 - ・違法改造車は参加しない。
 - ・暴走行為や著しい騒音など、他のお客様にご迷惑を及ぼす行為はしない。
(その他ドリフト走行、あおり運転等を含む危険運転等)
- ② 公序良俗に反する行為はしません。
- ③ 政治、思想、宗教等の宣伝活動はしません。
- ④ 嵐山-高雄パークウェイの施設、設備、道路等を破損した場合は、これらを現状に復し、それにより発生した損害を賠償致します。
- ⑤ パークウェイ内で発生した、参加者や参加車両に起因する事故については、一切責任を負い、主催者及び当事者の責任において対応します。
- ⑥ 機材の搬入、もしくは特別の設備を使用する場合は必ず許可を得ます。
- ⑦ 飲食物の販売・物販は許可なく致しません。
- ⑧ 火器や危険物は持ち込みません。
- ⑨ 駐車場の整理は主催者の責任において行い、路上駐車は致しません。
- ⑩ ドローンの使用は致しません。
- ⑪ 利用を取り消し、また内容に変更がある場合は速やかに連絡致します。
- ⑫ このカーイベントの主催者、関係スタッフ及び参加者は、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しません。
また、上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が計画、運営に事実上参画していません。
- ⑬ 厳守事項に反した場合、使用を中止、又、今後使用できない場合があることを承諾します。

以上